教育新聞

週2回 月・木発行
発行所 教育新聞社
〒101-0051
東京都千代田区神田神保町 1-40
代表 ☎ 03(3295)7051
〔購読申し込み・お問い合わせ〕
http://www.kyobun.co.jp/
〔購読料・月額〕2,500円＋税
©教育新聞社 2015

子どもの多様な見方を生かす社会科授業

第10回

玉川大学教育博物館研究員・玉川大学講師
多賀 譲治

概念を揺さぶる題材を蓄積しよう

信長の時代に1人の男が長崎の小さな浦に上陸した。リスボン生まれの宣教師ルイス・フロイスである。彼の使命は日本におけるキリスト教の布教であるが、今日、彼の名を知らしめているのは、この男の果てしない好奇心から生まれた1つの記録である。本の名は「日本史」。中でも日本人や日本の風習を克明に記録した「覚書」は、江戸時代以前の日本を知る上で、この上なく貴重な史料となっている。彼はその中で男女関係を次のように書いている。

▽夫婦の財産は共有ではない。それぞれが財産を持ち、妻が夫に高利で貸し付けることもある▽妻が前を歩き、夫が後を歩くことはごく普通に行われている▽離別は自由に行われ、それによって女性が不名誉とはならず、再婚も自由である▽しばしば妻が夫を離別する▽妻は夫に行き先も知らせず、自由に行きたいところへ外出する。

「なんだ、今と大して変わらないじゃないか」と思うなかれ、これが書かれたのは今から400年以上も前のことである。

御成敗式目にも男女の権利はまったく平等であったことが記されているが、その後350年間も男女は変わらなく平等であったということなのだ。というより、日本の長い歴史の中で女性の権利が著しく削がれたのは江戸時代からのことで、その頂点は民法で女性の権利を奪った明治期である。そして、その影響は総理大臣自らが「女性が輝く日本を」と唱えなければならない今日にまで及んでいる。

と、この場でジェンダーをテーマにするつもりはなく、相反する史料や統計をうまく使うことによって学習の理解度を一層深める、という話である。この場合、好対照をなすのが女子教育のベストセラー「女大学」である。

一節を紹介すると「妻は夫を主君と思い、仕えよ」「衣服は目立たざず、分相応に質素たること」「若妻はたとえ夫の親戚や下男であっても、みだりに若い男に近づいてはならない」と書いてある。この話をすると女生徒がまず反発する。そこでフロイスの「覚書」が登場するというわけだ。

江戸時代は家父長制度を基盤として、嫡子と庶子、男と女、職業、そして、出自と年齢など、人類史上類を見ぬほど、高度な進化を遂げた封建社会であった。将軍家を頂点とする社会の秩序を維持するためにそこまで徹底したわけで、禁教と鎖国はその鎧である。

私たちはどうかすると日本では男性優位の社会が大昔から続いてきたように思いがちであり、子どもたちも何となくそう感じている節がある。ところが冒頭に書いたように、男尊女卑の時代は比較的新しく、しかも短かった。私たちの時代がそうした時代に続いているための誤解ともいうべきものだ。

フロイスの覚書はそうした誤解を解く上でも、盤石の封建社会を築き上げた江戸時代を理解する上でも、大変に役立つ史料である。このように、頭の中で出来上がっているものを百八十度ひっくり返すような、そうしたネタをポケットにたくさん入れておきたいものである。